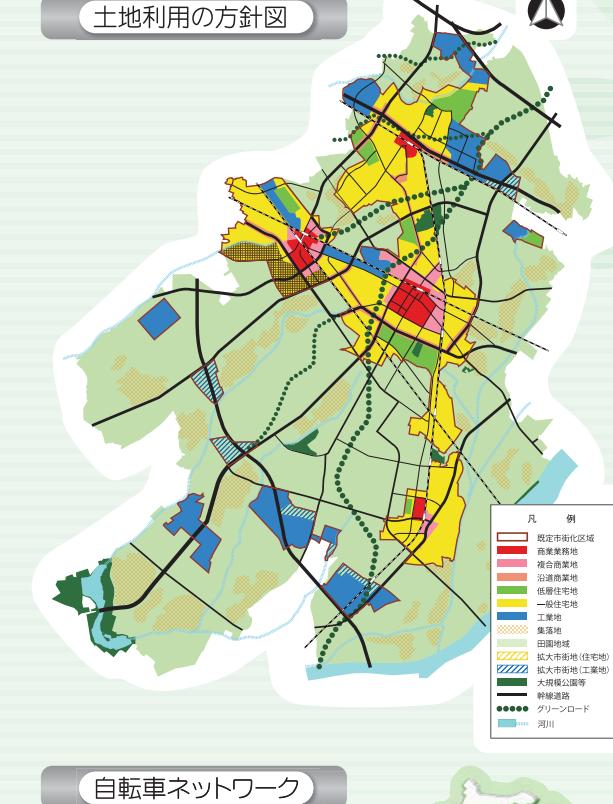




# 分野別のまちづくりの方針

## 土地利用の方針

- JR 安城駅、JR 三河安城駅、名鉄新安城駅、名鉄桜井駅の各駅周辺地区に拠点としての商業・業務機能、サービス機能、アミューズメント機能などの都市機能の充実を図り、各地区の特性に応じた個性的な魅力ある拠点として育成します。
- 各駅を中心とした生活圏域に都市機能の集約化を図っていくものとし、土地の有効利用の促進と未整備市街地の居住環境整備を進めます。
- 南部及び北部には、既存集積や広域幹線道路の交通利便性を生かした産業ゾーンの形成を図り、新たな工場用地の確保を検討します。
- 優れた田園地帯を構成する集団的優良農地を極力保全し、農業先進地としての安城市の農業を支える農業集落の生活環境整備を進めます。また、今後の都市的土地需要に対しては、鉄道駅周辺や幹線道路沿道といった既存ストックの活用が可能な地区において、周辺土地利用との調和を図りつつ、新市街地の計画的整備を誘導します。



## 交通体系の整備方針

- 増加する自動車交通の円滑な処理に加え、公共交通や自転車交通の利用促進、通勤時に集中する交通の分散化などの交通需要の適正化・誘導方策を含む総合的な交通施策を展開します。
- 自動車から公共交通への利用転換を促進し、環境負荷を軽減するとともに高齢者や障がい者にもやさしい交通体系を目指します。
- 環境首都を実現するため、平坦な地形や明治用水緑道などの基盤を活用し、自転車を中心とした安全で快適な環境にやさしい交通環境づくりを目指します。



## 公園緑地の整備方針

- 公園緑地の整備は、安城市における緑地体系、緑の整備に関する基本的な方針を示した「緑の基本計画」に即して進めるものとします。
- 「緑の基本計画」、「安城市エコサイクルシティ計画」に基づく自転車利用促進のため、明治用水緑道を中心とした自転車走行空間のネットワーク形成に向けた取組みを進めるとともに、市内を流れる河川や水路網などを活用した緑道ネットワークの形成を目指します。



## 下水道・河川の整備方針

- 汚水については、人口が集中している市街化区域から優先的に整備を進めます。また、三河湾及び油ヶ淵の水質浄化のため、流域の市街化調整区域についても計画的な公共下水道整備や供用開始区域の接続を推進するとともに、下水道区域外における合併処理浄化槽の設置などを推進します。
- 浸水被害が発生している流域を中心に、雨水貯留浸透施設の整備を行います。
- 身近な水辺とのふれあいの場や多様な生物の生息環境の保全・再生を図るため、多自然川づくりによる親水性豊かな水辺空間の整備を進めます。



## 自然の保全と都市環境形成の方針

- 環境首都を実現するため、低炭素都市環境の積極的な推進を図ります。そのため、都市活動や建築物における積極的な省エネルギー施策の展開や未利用・再生可能エネルギーの活用、面的な対応を含めた取り組みを推進します。また、公共交通や自転車利用の利便性を高め、自動車に過度に依存しないライフスタイルへの転換や環境対応車の普及を図ります。



## 景観形成の方針

- 旧東海道の松並木や歴史ある寺社、歴史を感じさせる街並みも残されています。このような、まちの成り立ちや、過去から引き継ぎできた時間の流れなど、地区ごとにまちの表情や人々の暮らしなどの地区の個性を大切にした、誇りと愛着のもてる景観形成を目指します。



## 安全・安心のまちづくりの方針

- 身近な公園やオープンスペースの確保などにより、市街地の防災性を強化し、避難場所や防災拠点の機能強化を図るとともに、緊急輸送路や避難路の整備、建築物の耐震性の強化を図ります。水害に対しては、河川・下水道(雨水)などの整備を進めるとともに、雨水の流出を抑制するための雨水貯留浸透施設の設置を市民・事業者とともに促進していきます。さらに、市民の防災意識の向上や危険区域の認知を高めるため、洪水ハザードマップによる市民への啓蒙をより一層充実します。浸透性舗装の導入など、雨水の有効利用の促進などの総合的な対策を検討していきます。

